

## 諸外国における車体課税の実態調査

問1 自動車の取得、保有、使用/走行の各段階で課される税について、課税主体、課税客  
体、課税指標、税率、税収を別紙様式によりご回答ください。また、電気自動車に対する  
優遇措置等については、その他特筆すべき内容として備考欄にご記載ください。

※ ガソリン車、電気自動車等の車両区分により、課税指標や税率等が変わる場合は、そ  
れぞれご回答ください。

※ 「出力」が課税指標になっている場合、お分かりになる範囲で「定格出力」「最高出  
力」のいずれかを明示してください。

問2 問1の課税指標に「排気量」がある場合、排気が無い電気自動車に対して、税率な  
どをどのように設定しているかご回答ください。

【Registration fees】

電気自動車というカテゴリを設けて設定している。

問3 課税指標に「CO2 排出量」を採用している場合、具体的に、どういった考え方（指  
標として「CO2 排出量」に着目して課税する理由）に基づき、どういった測定方法  
（例：LCA など）により、どういった数値を捕捉することとしているかご回答くださ  
い。その際、走行段階で CO2 を排出しない電気自動車については、どのように課税され  
ているかご回答ください。

【Clean Car Discount】

3P-WLTP により算出される CO2 排出量 (g/k m) を基準とする。

上記方法による測定結がなければ、Land Transport Rule

Vehicle Efficiency and Emissions Data 2022 に規定される計算式により算出する。

例：JC08 モードにより算出されたガソリン車の CO2 排出量を X とした場合、指標  
となる CO2 排出量  $CO2_n = 0.9695 \times X + 24.6742$

電気自動車は最大のリベートを受けることができる。

問4 問1の課税指標に「(最高)出力」がある場合、複数のモーターが搭載されている電気自動車の(最高)出力はどのように取り扱われるかご回答ください。

※例：(最高)出力が最も高いモーターの値を基に課税 等

[ ]

問5 問1の課税指標に「(最高)出力」がある場合、ソフトウェアの更新等により(最高)出力が変更された場合、課税上どのように取り扱われるかご回答ください。

※例：変更後の(最高)出力に基づき課税、変更前の(最高)出力に基づき課税 等

[ ]

問6 (問2や問3に関連して)一般的に、電気自動車は内燃機関車に比べて「重量」が大きくなることから、道路損傷負担等を考慮すれば、相応の税負担を求めるべきとも考えられますが、各国(州や市町村を含む。)において、これまで、電気自動車への課税のあり方についてどのような考え方が表明されているかご回答ください。

[ ]

問7 (問6に関連して) 電気自動車への課税について、課税を強化する観点で近年の動き\*がある場合は、その内容や国内での議論、検討の状況、課題(業界団体からの反発等)などをご回答ください。

※税率の引上げ、優遇措置対象の縮小、新たな課税指標((最高)出力など)の採用など

[ ]

問8 今回の調査への回答にあたり、参考とした法令・制度や文献、記事などがあれば、該当箇所を含めご回答ください。

【Excise (Fuel)】

<https://www.mbie.govt.nz/building-and-energy/energy-and-natural-resources/energy-generation-and-markets/liquid-fuel-market/duties-taxes-and-direct-levies-on-motor-fuels-in-new-zealand/>

【Registration fees】

<https://www.nzta.govt.nz/vehicles/licensing-rego/vehicle-fees/registration-fees/>

【Licensing (rego) fees】

<https://www.nzta.govt.nz/vehicles/licensing-rego/vehicle-fees/licensing-fees/>

【Road User Charges】

<https://www.nzta.govt.nz/vehicles/road-user-charges/ruc-rates-and-transaction-fees/>

【Clean Car Discount】

<https://www.nzta.govt.nz/assets/resources/rules/docs/vehicle-efficiency-and-emissions-data-2022.pdf>

<https://www.nzta.govt.nz/vehicles/clean-car-programme/clean-car-discount/overview/>

(別紙)

課税段階※	使用/走行
税の名称	Excise (Fuel)
課税主体	ニュージーランド政府
課税客体	燃料
課税指標	
税率	ガソリン \$0.77404/l (うち地方税 \$0.66/l) エタノール混合ガソリン \$0.0738/l (うち地方税 \$0.66/l) ディーゼル \$0.0105/l (うち地方税 \$0.33/l) バイオディーゼル \$0.0105/l (うち地方税 \$0.33/l) メタノール \$0.3086/l (うち地方税 \$0.66/l) LPG \$0.104/l (うち地方税 \$0.66/l)  オークランド市内で給油する場合は上記価格に \$0.1/l の地方地域燃料税が上乗せされる。(メタノール、LPG を除く)
税収 (直近3年分)	2019年 \$1,877m (2019年7-2020年6月) 2020年 \$2,145m (2020年7-2021年6月) 2021年 \$1,749m (2021年7-2022年6月)
備考	

課税段階※	取得
税の名称	Registration fees
課税主体	ニュージーランド政府
課税客体	自動車
課税指標	排気量、動力源
税率	別紙のとおり
税収 (直近3年分)	調査の範囲において不明
備考	

課税段階※	保有
税の名称	Licensing (rego) fees

課税主体	ニュージーランド政府
課税客体	自動車
課税指標	動力源、用途、一部車種においては車両総重量
税率	別紙のとおり
税収 (直近3年分)	2021年 48m NZD (2021年7-2022年6月) 2020年 50.7m NZD (2020年7-2021年6月) 2019年 49.4m NZD (2019年7-2020年6月)
備考	

課税段階※	走行
税の名称	Road User Charges
課税主体	ニュージーランド政府
課税客体	自動車
課税指標	車両総重量
税率	別紙のとおり
税収 (直近3年分)	2019年 \$1,716m (2019年7-2020年6月) 2020年 \$1,930m (2020年7-2021年6月) 2021年 \$1,840m (2021年7-2022年6月)
備考	総重量3,500kg以上またはディーゼル及び課税されていない燃料を使用する車両を使用する場合。 ただし電気自動車及びプラグインハイブリッド車に関しては、3.5t以下の車両は2024年3月31日まで対象外、3.5tを超える車両は2025年12月31日まで対象外 走行する距離に対して前払いをする必要がある。

課税段階※	取得
税の名称	Clean Car Discount
課税主体	ニュージーランド政府
課税客体	ニュージーランド国内に初回登録される自動車
課税指標	CO2排出量
税率	本制度についてはCO2排出量に応じたスライド制でのリベート・課金制度となっている。

	<p>C02 排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 0~100g/km (リベート対象)</li> <li>② 101~149g/km (リベート・課金ともに対象外)</li> <li>③ 150g/km 以上 (課金対象)</li> </ul> <p>リベート・課金額算出方法</p> <p>①リベート金額</p> <p>新車の場合</p> <table border="1" data-bbox="469 647 1252 844"> <thead> <tr> <th>C02 排出量 (g/km)</th> <th>リベート額 (NZD)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>7015.0</td> </tr> <tr> <td>1-60</td> <td>4025.0</td> </tr> <tr> <td>61-100</td> <td>(130-C02 排出量) × 57.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>中古車の場合</p> <table border="1" data-bbox="469 943 1252 1140"> <thead> <tr> <th>C02 排出量 (g/km)</th> <th>リベート額 (NZD)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>3507.50</td> </tr> <tr> <td>1-60</td> <td>2012.50</td> </tr> <tr> <td>61-100</td> <td>(130-C02 排出量) × 28.75</td> </tr> </tbody> </table> <p>③課金額</p> <p>新車の場合 (上限額 \$ 6,900)</p> <p>(C02 排出量-140) × 57.50 により算出される金額</p> <p>中古車の場合 (上限額 \$ 3,450)</p> <p>(C02 排出量-140) × 28.75 により算出される金額</p> <p>※例</p> <p>C02 排出量が 150g/km の新車を登録する場合</p> <p>(150-140) × 57.50 = 575 NZD</p>	C02 排出量 (g/km)	リベート額 (NZD)	0	7015.0	1-60	4025.0	61-100	(130-C02 排出量) × 57.50	C02 排出量 (g/km)	リベート額 (NZD)	0	3507.50	1-60	2012.50	61-100	(130-C02 排出量) × 28.75
C02 排出量 (g/km)	リベート額 (NZD)																
0	7015.0																
1-60	4025.0																
61-100	(130-C02 排出量) × 57.50																
C02 排出量 (g/km)	リベート額 (NZD)																
0	3507.50																
1-60	2012.50																
61-100	(130-C02 排出量) × 28.75																
<p>税込 (直近3年分)</p>	<p>2021年 (2021年7-2022年6月)</p> <p>課金額 25.0m NZD</p> <p>リベート額 121.0m NZD</p>																
<p>備考</p>																	

別紙 ( 税率 : Registration fees )

自動車登録料			
種類	排気量	6か月	12か月
自家用 ガソリン車	0 - 1300	\$156.89	\$206.57
	1301-2600cc	\$200.59	\$250.27
	2601-4000cc	\$231.64	\$281.32
	4001 - over	\$338.59	\$388.27
自家用 ディーゼル車	0 - 1300	\$191.30	\$275.39
	1301-2600cc	\$235.00	\$319.09
	2601-4000cc	\$266.05	\$350.14
	4001 - over	\$373.00	\$457.09
自家用電気自動車		\$177.59	\$227.27

別紙（税率：Licensing (rego) fees）

一般的な乗用車		3か月	6か月	12か月
自家用車	ガソリン車	\$29.18	\$54.00	\$103.68
	ディーゼル車	\$46.40	\$88.41	\$172.50
	電気自動車	\$29.18	\$54.00	\$103.68
タクシー、レンタカー	ガソリン車	\$43.60	\$82.89	\$161.43
	ディーゼル車	\$60.82	\$117.29	\$230.26
	電気自動車	\$43.60	\$82.89	\$161.43

自動二輪車		3か月	6か月	12か月
自家用車	ガソリン車 排気量0-60cc	\$101.80	\$199.27	\$394.21
	ガソリン車 排気量61-600cc	\$104.67	\$205.02	\$405.71
	ガソリン車 排気量601cc以上	\$133.20	\$262.09	\$519.87

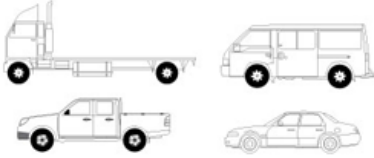


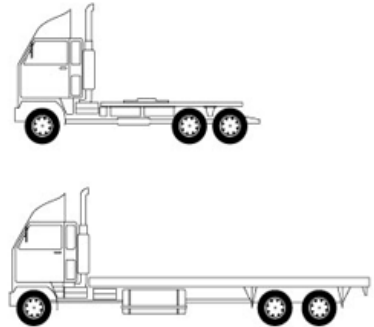

原動機付き自転車		3か月	6か月	12か月
自家用車	ガソリン車	\$44.22	\$84.14	\$163.96



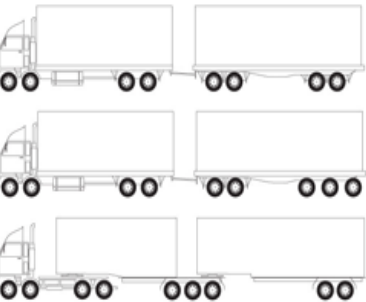
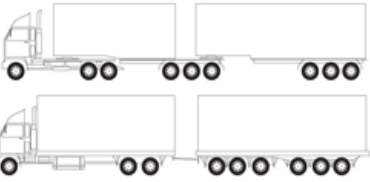
トラック、バン、ピックアップトラック		3か月	6か月	12か月
自家用車	ガソリン車 0-3500kg（車両総重量）	\$38.50	\$72.65	\$140.98
	ガソリン車 3501-6000kg （車両総重量）	\$87.69	\$171.02	\$337.71
	ディーゼル車 0-3500kg （車両総重量）	\$54.61	\$104.84	\$205.36
	ディーゼル車 3501-6000kg （車両総重量）	\$92.69	\$181.07	\$357.82
	電気自動車 0-3500kg （車両総重量）	\$38.50	\$72.65	\$140.00
	電気自動車 - 3501-6000kg （車両総重量）	\$87.69	\$171.02	\$337.71



認可が必要な事業 に使用する車両	ガソリン車 6000-12000kg (車両総重量)	\$101.73	\$199.14	\$393.94
	ディーゼル車 6000-12000kg (車両総重量)	\$106.74	\$209.19	\$414.04
	電気自動車 6000-12000kg (車両総重量)	\$101.73	\$199.14	\$393.94
認可が必要とされ ていない事業に使用 する車両	ガソリン車 0-3500kg (車両総重量)	\$38.50	\$72.65	\$140.98
	ガソリン車 3501-6000kg (車両総重量)	\$92.69	\$181.07	\$357.82
	ディーゼル車 0-3500kg (車両総重量)	\$54.61	\$104.84	\$205.36
	ディーゼル車 3501-6000kg (車両総重量)	\$92.69	\$181.07	\$357.82
	電気自動車 0-3500kg (車両総重量)	\$38.50	\$140.98	\$140.26

別紙 ( 税率 : Road User Charges )

対象車タイプ	タイプ説明	重量	金額NZD (1000 kmあたり)
	画像はイメージ		
1	2軸を持つ動力付き車両 (ただし、タイプ2またはタイプ299の車両を除く)  	3500kgまで	76
		3501kg - 6000kg	82
		6001kg - 9000kg	167
		9000kg超	352
2	シングルタイヤの軸とダブルタイヤの軸を持つ動力車両  	6000kgまで	80
		6001kg - 9000kg	126
		9001kg - 12,000kg	172
		12,000kg超	315
311 (Bus)	3軸を持つ動力付きの旅客サービス車両  	18,000kgまで	336
		18,000kg超	413
6	3軸を持つ動力付き車両 (ただし、308型、309型、311型、399型、413型車両を除く)  	12,000kgまで	110
		12,001kg - 18,000kg	356
		18,000kg超	434
14	4軸を持つ動力付き車両 (ただし、408型、414型、499型車両を除く)  	全ての重量	435

19	<p>5軸以上を持つ動力付き車両（ただし、599型車両を除く）</p> 	全ての重量	389
308	<p>総軸数が少なくとも8軸ある組み合わせ車両の一部である、3軸を持つ牽引車</p> 	全ての重量	431
408	<p>総軸数が少なくとも8軸ある組み合わせ車両の一部である、4軸を持つ牽引車</p> 	全ての重量	401
309	<p>総軸数が少なくとも9軸ある組み合わせ車両の一部である、3軸を持つ牽引車</p> 	全ての重量	346